

【2023 年度 事業計画書】 社会福祉法人 姫路潮会

2023 年度も引き続き、新型コロナウイルス等に留意しながら、利用者及び職員の安全・安心を優先させながら事業を行っていきます。様々な感染症との共存を強いられながらの日常ではありますが、少しずつ日常を取り戻しながら、レクリエーション活動を積極的に取り組んでいきます。

現在どの業界でも問題になっている人材不足についても、将来を見据えた法人経営を確立させるため、十分な人材確保ができるように引き続いて努めていきます。そのために、処遇改善手当等により十分な給与改善（ベースアップ、賞与改善）雇用環境改善（有給取得率アップ等）を行っていきます。正規職員、非正規職員問わず、福利厚生の充実を図り、ワーク・ライフ・バランスへの配慮も行い、パワハラ、セクハラのない働きやすい職場を継続させていき、長期労働に結びつく環境作りを取組ます。各担当者を配置し、相談しやすい環境を継続させます。

支援技術の向上となるよう、人材育成にも引き続き取組をしていきます。職員の在籍年数も安定してきており、中堅職員としてのより一層の知識、スキルアップが求められております。個々の能力を基に研修計画に沿って、オンライン研修も積極的に活用しながら、キャリアアップができるように努めます。また、定期的な個別面談も継続させ、コミュニケーションを図り、個人に沿った目標設定をし、モチベーションアップも図ります。他業種からの雇用の受入れを継続させ、中間管理職の育成にも力を入れ、将来の担い手となる人材が増えるように繋げていきます。

また、利用者の高齢化問題、親亡き後の課題について、職員研修受講、また専門家の指導を受けながら取組を継続させます。

人件費、昨今の物価上昇等も考慮し、定期的な経営分析、収支状況の見極めを行っていき、建物設備の老朽化、新型コロナウイルス感染症対策、災害対策、各事業所の運営内容、そして将来の新規事業も視野に入れ、法人全体で取組んでいきます。

1. 理念

「一人ひとりを大切にともに生きる」に基づき令和 5 年度（2023 年度）事業を執行する。

2. 基本方針

- ・法令遵守を基本とした法人経営を行う
- ・利用者の尊厳を支える福祉サービスを提供する
- ・日常生活、社会生活の支援が、共生社会の実現に繋がり、利用者、地域住民から評価される質の高いサービスを提供する
- ・各種制度の意思、方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営の構築
- ・福祉人材の育成、確保に向け、職員の専門性向上、たゆまぬ研鑽を育む環境づくりに努める。
- ・第三者評価、情報公表、苦情解決等を通じた透明性確保の対応
- ・新たな福祉事業の推進と、利用者、地域の福祉ニーズに沿った積極的な取り組みをする
- ・効率的な運営による安定経営体制の構築

3. 理事会・評議員会の開催

評議員会は、定款等の重要事項を決定する。

理事会は業務執行の決定を行う。

- (1) 理事会・・・2023 年 6 月、2024 年 3 月
- (2) 評議員会・・・2023 年 6 月

ただし、必要がある場合はその都度開催する。

4. 事業運営

●第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

- ①ぬかちゃん網干作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）の運営
- ②ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）（就労継続支援 B 型）の運営
- ③ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）の運営

●収益事業（社会福祉法第 26 条規定）

太陽光発電売電事業（ケアホームきらめ樹・かがや樹の屋上）

5. 重点取組内容

(1) 経営組織の強化

①評議員会・理事会の開催と運営

理事長により職務の執行状況を理事会に報告

事業活動状況、行政等への届出、予算について等

- ②役員（理事・監事）改選
- ③監事による理事の職務執行及び計算書類等の監査
- ④利用者の高齢化への対応策の検討
- ⑤建物修繕、設備の老朽化対応
- ⑥事業継続計画（BCP）の啓発検証

（2）法人としての理念／基本方針の周知、規程等の遵守

- ①理念、基本方針を全職員に周知徹底
会議、研修等の場を活用して実施
- ②関係法令及び定款の遵守
改正社会福祉法の適正運用

（3）利用者への支援

- ①利用者の権利擁護、成年後見制度の PR
虐待防止及び身体拘束防止等、更なる推進が義務化されることを踏まえ、委員会を開催し、虐待未然防止、身体拘束等の適正化を図る。これらを全職員に研修し、周知徹底させる。
- ②各種行事の充実
- ③防災、防犯訓練の実施
- ④家族会を通じてコミュニケーションを充実
- ⑤個別支援計画の策定と承認の徹底
- ⑥環境整備の充実
- ⑦個々に沿った健康管理
- ⑧余暇活動・体力維持対策の充実
(近隣施設、各々の施設内を有効活用して定期的実施し、体を動かす機会の慣習化を継続させる)
- ⑨クラブ活動の充実化（希望に沿った活動を増やし充実化を図る）
- ⑩感染症対策の強化（特に新型コロナウイルスに関する予防対策の徹底、感染症対策として必要な衛生用品等の十分な確保に努める）

（4）生産活動の充実

- ①事業所独自で安定して行うことができる新規作業開拓
- ②各々の事業所での作業確保ができるような体制作り
- ③補助金等を活用しながら、設備面の充実を行う
- ④工賃規程に沿った適正な工賃支給の継続
- ⑤取引業者への積極的な依頼の継続

(5) 施設・設備の改善

- ①通信設備の整備<全事業所>
- ②防犯対策の充実<全事業所>
- ③床面、壁面、階段、窓設備の修繕<網干>
- ④全面的な LED 照明化の推進<網干>
- ⑤エレベータ設置、塀の設置、増改築の具体化検討<網干>
- ⑥グループホームの建物設備の整備
- ⑦老朽化した器具备品類の整備<全事業所>

(6) 人事管理の充実

- ①求人对策の継続と定着率の向上
ハローワーク、民間求人広告を増やし通年募集を継続させ、職員定着率向上となるように努める。求人方法について見直し、検証を実施。
- ②人事給与制度の適正運用
キャリアパス制度を明確にさせ、適正な人事考課と人事管理
- ③個人情報保護対策の強化 個人情報の安全管理
- ④中堅職員の育成
外部研修への参加、内部研修の充実
- ⑤職員の目標管理制度
目標の設定と人事考課への反映
- ⑥職員の勤務労働条件の改善
職員の待遇改善、処遇改善手当等により、基本給、手当等で十分な給与改善を実施
有給休暇の取得率の向上。休日を増加させてワークライフバランスが継続できるように実施。

(7) 財務管理

- ①会計処理の適正化
コンサルティングによる指導・相談を継続
- ②会計基準による会計処理
会計基準に基づき適正な処理を実施
- ③契約の透明性の確保
定款、経理規程の遵守
契約更新時における内容の見直し

(8) 苦情受付及び第三者委員の配置

- ①苦情解決における体制強化

②第三者委員 2名の配置

(9) 福祉サービス第三者評価の受審

- ①長期間にわたって未受審となっているので、受審できる体制作りに引き続き努める。併せて実情に沿った規程類の見直しの実施

(10) 事業経営の透明性推進

- ①事業経営状況のホームページ等による公表
- ②役員報酬規程の公表
- ③内部留保を明確にさせ、事業継続財産の算定と社会福祉充実残額の把握
- ④必要があれば福祉充実計画の作成、公表

(11) 非常時対策

- ①全事業所において災害等に備えて備蓄品の確保
- ②全事業所において防犯対策の強化を図る
- ③昨今の異常気象による施設設備等の強化（豪雨、台風、猛暑等の対策）
- ④新型コロナウイルス感染症対策時の BCP（業務継続計画）を活用しながら、迅速な対応を実施。備品等も十分な確保を図る
- ⑤電子データのバックアップ機能の強化

(12) 感染症予防の徹底

新型コロナウイルス感染症については、施設にウイルスを持ち込まないために、毎日職員の健康管理の徹底を図る。また、利用者の健康管理も十分行い、嘱託医とも連携をとり、予防に関する指導を受けながら、感染症予防の徹底を継続して行う。

(13) 改正社会福祉法への対応

- ①評議員会を議決機関・牽制機関、理事会を意思決定機関とした運営の継続
監事の理事会への出席義務及び報告義務
- ②事業運営の透明性の向上
定款、役員報酬規程、計算書類、社会福祉充実計画の内容等必要に応じて公表
- ③財務規律の強化
内部留保の明確化
- ④地域との連携強化
地域活動へ参加・協力
近隣住民に無償で施設利用の提供（網干）
地域行事があれば状況を見極めながら参加をし、地域交流を図る

<ぬかちゃん福祉作業所>

1994年4月に開所し、29年目となりました。2020年以降、新型コロナウイルス感染症に翻弄され、開所以降盛大に行ってきた行事等が縮小、中止となってしまいました。たくさんできないことが増えましたが、その中で経験したことも今後の教訓となったこともあります。

今後は感染症を見極めながら、自粛だけでなく、活動の幅を元の状態に近づけるように、地域性を生かしながら運営を続けていきます。

生活介護は、作業だけでなく、身体機能の維持ができるよう、専門講師の指導を仰ぎながら、障害程度に応じた運動等のプログラムを考えていきます。創作活動においても、新しいものを取り入れながら、職員が個々に創意工夫し、利用者、ご家族の意向を取り入れニーズをくみ取りながら、取り組めるようにします。月1回の健康相談で、看護師、嘱託医とも連携を取りながら、利用者の日々の体調管理を行っていきます。

就労継続支援B型においては、働く楽しさ、給与を得る充実感、社会性が身につくように、十分な作業提供を行います。従来からの課題である自主商品の開拓について、他事業所の活動も参考にしながら、農福連携も視野に入れていきます。網干という地域性を生かし地域との連携ができるよう、新規開拓事業を検討していきます。下請作業において、昨年度は営業活動の成果も見られ、取引業者数の増となったことを踏まえ今後も営業活動を行っていきます。委託された作業においては、引き続いて確実な作業ができるように、各業者との連携をしながら、継続して作業提供ができるようにします。これらの活動を行い、工賃アップに繋げることができるよう取組んでいきます。

<ぬかちゃん手柄作業所>

2015年7月に開所し、7年9ヶ月経過しました。施設のアクセスの良さも活用しながら、今後定員の増となるように取組みます。新型コロナウイルス感染症によって、行事等の縮小、中止が続きましたが、今後は娯楽面において外出できる行事の充実を図っていきます。

生活介護は、定員の増員となるように、ぬかちゃん福祉作業所と同じく、作業だけでなく身体機能の維持、道具を活用しながらプログラムを組んでの運動をメインに楽しんで過ごせるように取組んでいきます。月1回の健康相談で、看護師、嘱託医からの助言を頂きながら、利用者の健康管理に努めていきます。情報発信、提供として施設のホームページ、SNSの活用をしながら、施設の日常活動を公表し、生活介護の定員増に繋げていきます。それに伴って、職員の人材確保、スキルアップが求められます。色々な媒体を利用し、定員増となっても十分な支援ができるように人材確保に努めます。

就労継続支援B型においては、下請作業は取引業者の増となり、十分な作業提供ができています。今後も引き続き確実な作業ができるよう継続していきます。ぬかちゃん福祉作業所とも連携しながら、就労事業の新規開拓を行っていきます。

<ケアホームきらめ樹・かがや樹>

2013年12月に開所し、9年4ヶ月が経過しました。男性12名、女性8名 合計20名が入所されています。今後も引き続いて利用者の安心・安全の生活の場を提供できるように努めます。

共同生活ということも踏まえて、課題となっている新型コロナウイルス等の感染症対策を継続して行っていきます。

行事として、誕生日会、特別食を増やし、外食の機会も増やしていきます。また花見等の外出する機会も積極的に行っていき、生活の充実を図ります。地震等自然災害や、感染症に対するBCP計画に基づいて、全職員が適切な対応ができるよう周知を図っていきます。利用者の障害程度の重度化、高齢化の増加に伴って、支援技術が求められている中、人材育成のため新人職員研修、中堅となる職員研修を充実させていきます。地域住民との関わりももてるように、地域行事に参加していきます。

今後のことを踏まえて、ご家族の方と連携して、日々の体調管理に努めていきます。他事業所の見学をしながら、グループホームの今後の運営（週末、長期休日等）についての検討を行っていきます。

【2023年度 事業計画書】

ぬかちゃん福祉作業所、ぬかちゃん手柄作業所、ケアホームきらめ樹・かがや樹
 <生活介護・就労継続支援B型・共同生活援助>

業務内容

●各事業の定員・現員

<2023年4月1日現在>

*ぬかちゃん福祉作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	23	23	18	5
就労継続支援B型	17	16	10	6
計	40	39	28	11

*定員：2023年4月より生活介護2名減員

*ぬかちゃん手柄作業所

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
生活介護	13	13	9	4
就労継続支援B型	12	12	8	4
計	25	25	17	8

*定員：2023年4月より生活介護1名増員

*ケアホームきらめ樹・かがや樹

(単位：人)

	定員	現員	男性	女性
きらめ樹・かがや樹	20	20	12	8

●利用者年齢状況

ぬかちゃん福祉作業所（生活介護）

*平均年齢：男性 35.2 歳
女性 31.8 歳

（単位：人）

	18歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳以上	計
男性	0	8	5	2	2	1	18
女性	0	3	1	1	0	0	5
計	0	11	6	3	2	1	23

ぬかちゃん福祉作業所（就労継続支援 B 型）

*平均年齢：男性 43.9 歳
女性 44.0 歳

（単位：人）

	18歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳以上	計
男性	0	2	1	4	3	0	10
女性	0	1	1	1	3	0	6
計	0	3	2	5	6	0	16

ぬかちゃん手柄作業所（生活介護）

*平均年齢：男性 25.1歳
女性 25.8歳
(単位：人)

	18歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳以上	計
男性	2	5	2	0	0	0	9
女性	0	3	1	0	0	0	4
計	2	8	3	0	0	0	13

ぬかちゃん手柄作業所（就労継続支援B型）

*平均年齢：男性 29.6歳
女性 30.0歳
(単位：人)

	18歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳以上	計
男性	1	5	1	0	1	0	8
女性	0	2	2	0	0	0	4
計	1	7	3	0	1	0	12

ケアホームきらめ樹・かがや樹（共同生活援助）

*平均年齢：男性 47.0歳
女性 47.6歳
(単位：人)

	18歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳以上	計
男性	0	1	1	5	4	1	12
女性	0	0	2	2	3	1	8
計	0	1	3	7	7	2	20

●障害程度区分

(単位：人)

障害程度区分	生活介護		生活介護		共同生活援助	
	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
6	0	0	1	1	0	0
5	8	5	2	2	7	3
4	8	0	6	1	1	2
3	2	0	0	0	4	2
2	0	0	0	0	0	1
1	0	0	0	0	0	0
計	18	5	9	4	12	8

●療育手帳

(単位：人)



区分	ぬかちゃん福祉作業所		ぬかちゃん手柄作業所		ケアホーム きらめ樹・かがや樹
	生活介護	就労継続 支援 B 型	生活介護	就労継続 支援 B 型	共同生活援助
A	23	13	13	8	17
B1	0	3	0	4	2
B2	0	0	0	0	1
計	23	16	13	12	20

●各事業の事業内容

事業内容	内 容	
生活介護事業	介護を必要としている方に、日中において、食事・排泄等の介護等を行うとともに、日中活動を提供します。	相談および援助、健康管理 心身の状況に応じた適切な介護・支援等 食事提供、排泄等の介護 創作的活動、生産活動の機会の提供
就労継続支援 B 型	通常の事業所に雇用されることが困難な者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き雇用されることが困難となった方等に必要な訓練、支援を行います。	生産活動その他の活動の機会の提供、 その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援
共同生活援助	地域で生活する方に、主として夜間において、入浴、排泄、食事の支援を行い、相談・日常生活上の援助を行います。	相談および援助、 食事、個室の提供 入浴・排泄の支援、余暇活動の援助、 健康維持の支援

●基本的な1日の流れ

(ぬかちゃん福祉作業所) (ぬかちゃん手柄作業所)
(ケアホームきらめ樹・かがや樹)

時 間	日中活動 内容	グループホーム 内容
7:00～		起床 朝食、片付け、歯磨き、洗面、整容 着替え
8:30～	登所	日中活動事業所 開始
9:00～	朝礼、作業準備	
10:30～	休憩	
10:40～	作業	
12:00～	昼食・休憩	
13:00～	作業	
14:30～	休憩	日中活動事業
14:40～	作業	
15:30～	清掃	
15:50～	終礼	
16:00～	降所	
16:10～		
16:10～		帰宅 着替え、入浴
18:00～		夕食、片付け 歯磨き 余暇活動
22:00～		消灯

*基本的な1日の流れです。行事等により変更する場合があります。
個別支援計画に基づき、支援を提供しています。

●給食業務

日中活動事業所	グループホーム
<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者による給食調理 (食材発注、献立作成、調理、納入) ・食事の提供に当たっては、利用者の心身の状況および嗜好を考慮し、食事提供を行う。 (行事等により変更する場合もある) ・利用者の年齢及び障害特性に応じた適切な栄養量の食事提供 ・給食以外で誕生日会等の行事を通じて、娯楽と共に飲食の楽しさを増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・献立作成、買い物、調理、配膳を支援員、世話人で行い食事提供を実施。嗜好調査を行い、栄養面も考慮しながら四季折々の季節感が感じられるような食事提供を行う。 ・コロナ禍の状況で外食する機会がなくなっているが、デリバリー等も活用しながら、四季を感じられるよう工夫をこなしていく。 ・状況を見ながら、外食機会も持つようにする。 ・希望、必要に応じて減量食、刻み食等の食事提供、高齢化に伴って栄養面、カロリー等にも充分配慮しながら安全に飲食ができるように努める。

●健康管理業務（医療体制、健康管理）

日中活動事業所	グループホーム
<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による毎月1回の健康相談 * 網干 朝山内科医院 * 手柄 空地内科医院 ・看護師により原則毎月1回の各事業所の来訪により健康相談を実施 利用者の健康状態の把握等を実施 (身長、体重、血圧チェック) ・健康診断 原則年1回実施(嘱託医) ・感染症予防対策(インフルエンザ予防接種) * 食事摂取量のチェック 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時薬、臨時薬の保管、服薬管理 ・緊急時に、近隣の医療機関を利用し対応 ・瀧口歯科医の定期訪問による検診

●施設行事、面談等

- ・施設行事 (別紙)
- ・面談

月	面談等
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	
9月	モニタリング (全事業所) 個別支援面談
10月	
11月	
12月	
1月	
2月	
3月	モニタリング (全事業所) 個別支援面談

*相談、面談については、必要に応じて随時実施

●施設設備管理業務

施設設備の保守点検委託業務	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン管理 (保守点検) (全事業所) ・コピー機管理 (保守点検) (網干、手柄) ・自動ドア装置 (保守点検) (網干、手柄) ・食器洗浄機 (保守点検) (網干) ・消毒機器 (保守点検) (網干) ・フォークリフト (保守点検) 月例定期点検 (網干) ・電動シャッター (保守点検) (手柄)
施設設備の管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・棟内清掃 全事業所 ・害虫駆除 全事業所 (毎月実施) ・廃棄物処 全事業所 ・消毒薬を使用して感染症予防対策 全事業所

●防災訓練

消防計画に基づき、消防訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
避難訓練（夜間含む）・水害防災訓練	10月、3月 (全事業所)

●防犯訓練

防犯対策マニュアルに基づき、防犯訓練の実施

(全事業所)

訓練項目	実施月
防犯訓練（不審者対応）	4月 (全事業所)

●ボランティアの受入

(日中活動事業所)

<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの積極的な受入体制をつくる。(施設行事等) ・コロナ感染状況を見ながら、専門学校、大学を通じて募集を行う。

●諸会議の開催

(全事業所)

会議名	主宰者	開催月
朝礼、昼礼	施設長	毎日実施
職員会議	施設長	毎月1回開催
給食会議	施設長	年2回開催
ケース会議	サービス管理責任者	年1回開催
感染症対策委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年2回(必要に応じて随時)
感染症対策会議	全職員	年2回(必要に応じて随時)
虐待防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に2回(必要に応じて随時)
虐待防止会議	全職員	年2回(必要に応じて随時)
身体拘束等適正委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年に2回(必要に応じて随時)
身体拘束等適正会議	全職員	年2回(必要に応じて随時)

ハラスメント防止委員会	統括施設長、施設長 サービス管理責任者、担当者	年1回(必要に応じて 随時)
ハラスメント防止会議	全職員	年1回(必要に応じて 随時)
防災会議	防火管理者	年2回開催
防犯会議	施設長	年1回開催